

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会 第4回競技運営専門委員会 次第

令和6年7月17日（水）10：30～
ホテル リガーレ春日野 天平の間

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 委員の変更について
- (2) 令和6年度のスケジュールについて
- (3) 第3回常任委員会（令和5年8月31日）の決定事項について
- (4) 第85回国民スポーツ大会 競技役員等養成事業について

4 審議事項

- (1) 第85回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針（案）
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会関係規程等の改正について（案）
- (3) 第85回国民スポーツ大会 実施競技選択基本方針及び公開競技実施
基本方針の改正について（案）

5 その他

6 閉 会

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会

奈良県準備委員会

第4回 競技運営専門委員会

令和6年7月17日（水）

ホテル リガーレ春日野

1階 天平の間

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会

奈良県準備委員会 競技運営専門委員会 専門委員名簿 (15名)

◎…委員長 ○…副委員長

(敬称略)

分野	機関・団体名	役職	氏名
1	(公財) 奈良県スポーツ協会	事務局長	◎和田 俊廣
2	奈良県障害者スポーツ協会	事務局長	水野 博夫
3	(一財) 奈良陸上競技協会	専務理事	山岡 道弘
4	(一社) 奈良県水泳連盟	副会長	坂口 庄一
5	(一社) 奈良県バスケットボール協会	事務局長	服部 和明
6	奈良県バレーボール協会	理事長	中西 敬雄
7	(一社) 奈良県卓球協会	理事長	岩崎 俊哉
8	奈良県ソフトボール協会	副理事長	福本 昇
9	NPO法人奈良県レクリエーション協会	専務理事	中和田 裕二
10	奈良県高等学校体育連盟	理事長	西岡 健
11	奈良県中学校体育連盟	理事長	福田 親敏
12	学識経験者 天理大学体育学部	准教授	松山 尚道
13	県 スポーツ振興課	地域創造部 次長 (スポーツ担当)	○木村 茂和
14	障害福祉課	課長	島岡 義典
15	体育健康課	課長	新子 泰夫

第4回競技運営専門委員会 座席配置図

令和6年7月17日（水）10時30分～
ホテル リガーレ春日野 天平の間

木村副委員長 和田委員長
○ ○



第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会 第4回競技運営専門委員会 資料目次

《 報告事項 》

- (1) 委員の変更について . . . P 2
- (2) 令和6年度のスケジュールについて . . . P 3
- (3) 第3回常任委員会（令和5年8月31日）の決定事項 . . . P 4～12
- (4) 第85回国民スポーツ大会 競技役員等養成事業について . . . P 13～17

《 審議事項 》

●付託事項

- (1) 第85回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針（案） . . . P 18

●委任事項

- (1) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会関係規程等の改正について（案） . . . P 19
- (2) 第85回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針及び
公開競技実施基本方針の改正について（案） . . . P 20～22

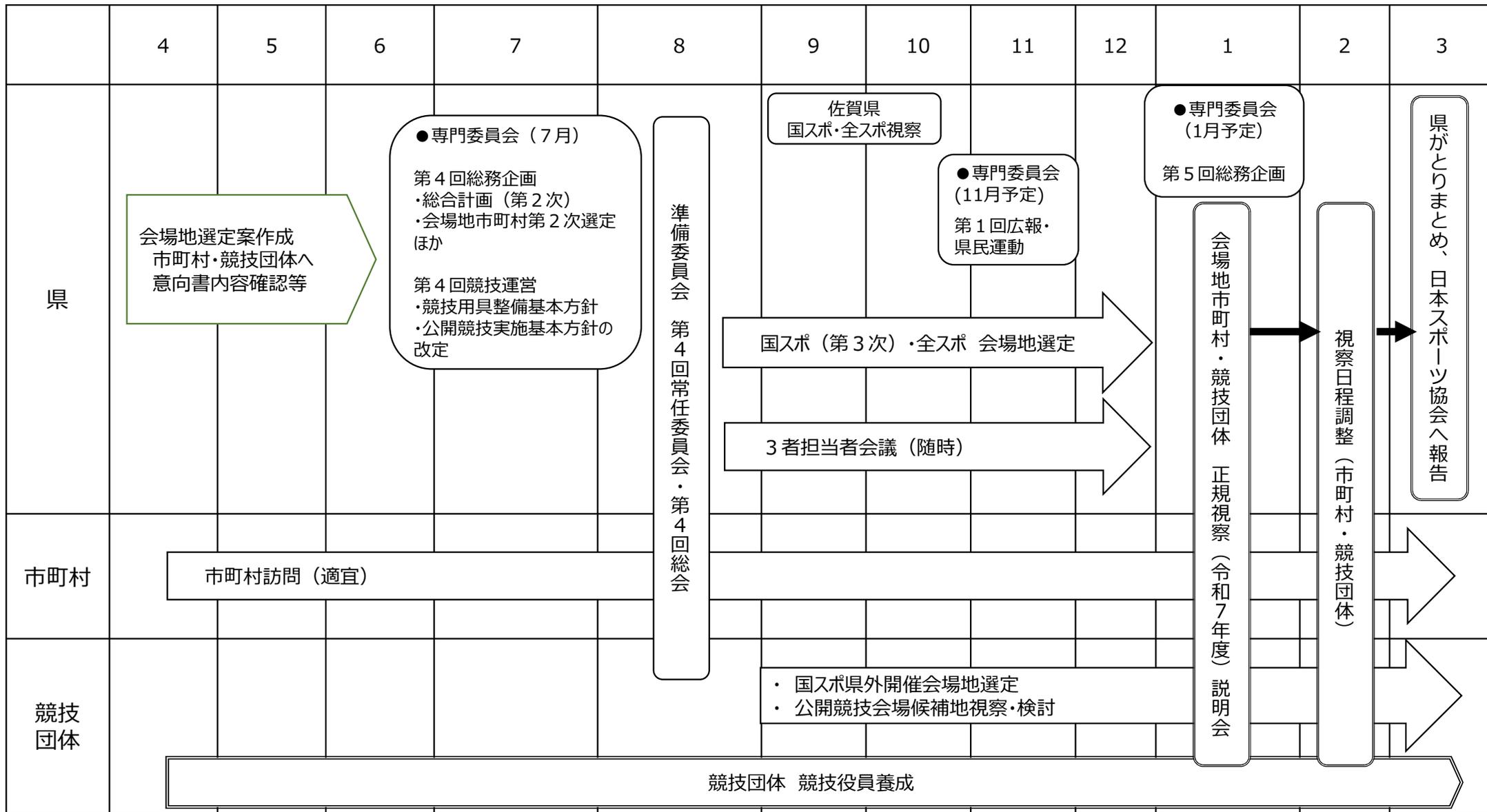
第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 奈良県準備委員会
競技運営専門委員会 委員の変更について

令和6年度競技運営専門委員会専門委員の変更について、次のとおり報告する。

所属機関・団体	新任者		前任者	
	役職	氏名	役職	氏名
奈良県障害者スポーツ協会	事務局長	水野 博夫	事務局長	前田 健彦
奈良県スポーツ振興課	地域創造部 次長 (スポーツ担当)	木村 茂和	課長	野田 康彦
障害福祉課	課長	島岡 義典	課長	森本 有希子

○第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会準備 令和6年度スケジュール

報告事項2



第3回常任委員会（令和5年8月31日）の決定事項

- (1) 第85回国民スポーツ大会会場地市町村第1次選定
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想の策定について
- (3) 第85回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針
- (4) 第85回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針
- (5) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程の改正について

※ 資料 P5 ～ P12 を参照

令和5(2023)年8月31日
第3回常任委員会 決定

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第1次選定

【競技別】

No.	競技(種目名)	種別	市町村名	開催予定施設
1	サッカー	未定	葛城市	新庄第一健民運動場
2	バレーボール	未定	香芝市	香芝市総合体育館
3	レスリング	成年男子 少年男子 女子	生駒市	生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館
4	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	宇陀市	宇陀市総合体育館
5	ハンドボール	未定	生駒市	生駒市体育協会総合S.C. 体育館
				生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館
6	軟式野球	成年男子	奈良市	ロートスタジアム奈良
			大和郡山市	ならっきー球場
7	相撲	成年男子 少年男子	葛城市	葛城市民体育館
8	ソフトボール	未定	桜井市	芝運動公園運動場
9	剣道	全種別	奈良市	ロートアリーナ奈良
10	ボウリング	全種別	大和高田市	オプトボウルタカダ
11	ゴルフ	未定	奈良市	奈良国際ゴルフ倶楽部
12	高等学校野球(軟式)		奈良市	ロートスタジアム奈良

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、競技に必要な他の施設が確定した段階で協議する。

令和5(2023)年8月31日
第3回常任委員会 決定

第85回国民スポーツ大会競技会場地市町村第1次選定

【市町村別】

No.	市町村名	競技(種目名)	種別	開催予定施設
1	奈良市	軟式野球	成年男子	ロートスタジアム奈良
		剣道	全種別	ロートアリーナ奈良
		ゴルフ	未定	奈良国際ゴルフ倶楽部
		高等学校野球(軟式)		ロートスタジアム奈良
2	大和高田市	ボウリング	全種別	オプトボウルタカダ
3	大和郡山市	軟式野球	成年男子	ならっき一球場
4	桜井市	ソフトボール	未定	芝運動公園運動場
5	生駒市	ハンドボール	未定	生駒市体育協会総合S.C. 体育館
				生駒市体育協会滝寺S.C. 体育館
7	葛城市	相撲	成年男子 少年男子	葛城市民体育館
		サッカー	未定	新庄第一健民運動場
8	宇陀市	ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	宇陀市総合体育館

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体の視察結果等により、会場の追加・変更が生じる場合がある。
- 種別欄の「未定」については、競技に必要な他の施設が確定した段階で協議する。

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想の策定について

1. 趣旨

第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針（令和3年11月24日第1回総会決定）に基づき、両大会の目標及びその実現に向けた具体的な取り組みを明確にし、開催準備を円滑に推進するため、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」（以下、「開催基本構想」という。）を策定する。

2. 策定の進め方

- (1) 総務企画専門委員会において、開催基本構想素案や案を審議する。
- (2) 開催基本構想案について、常任委員会で審議・決定後、総会で報告する。

3. スケジュール（予定）

年月（令和）	会議等	内容	逆年	
5年度	8月	第3回総務企画専門委員会	開催基本構想の策定の審議	
		第3回常任委員会 第3回総会		開催基本構想の策定について (決定・報告)
	1月	総務企画専門委員会	開催基本構想(素案)の審議	
6年度	7月	総務企画専門委員会	開催基本構想(案)の審議	開催7年前
	8月	常任委員会 総会	開催基本構想の決定 開催基本構想の報告	

第85回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民体育大会公開競技実施基準」並びに「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 国スポを契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組む。
- (2) 県民が多くスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、「第85回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの9競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技・特別競技を開催しない市町村を優先とし、市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、国スポ開催年度の4月1日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。

第85回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第85回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」並びに「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) デモスポの実施により、県民の国スポへの参加機会をより多く設けることで、県民が楽しめる国スポを目指す。
- (2) デモスポへの参加を通じて、世代間・地域間の交流の輪を広げ、活力ある地域づくりを目指す。
- (3) 障害の有無や年齢などに関わらず、だれもがいつでも運動・スポーツに親しめる身近な環境を整備するとともに、スポーツの楽しさや喜びを広め、県民の生涯を通じた幅広いスポーツ活動を推進する。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で公益財団法人奈良県スポーツ協会に加盟又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- (3) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (4) 原則として既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町村及び競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- (2) 実施時期は、国スポ開催年の4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として1日とする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、「第85回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」の定めるところによる。

第 85 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 30 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会
奈 良 県 準 備 委 員 会 専 門 委 員 会 規 程 の 改 正 に つ い て

第 85 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 ・ 第 30 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 奈 良 県 準 備 委 員 会 専 門 委 員 会 規 程 を 次 の と お り 改 正 す る。

1 改 正 の 内 容
別 紙 の と お り

2 改 正 の 理 由
広 報 ・ 県 民 運 動 専 門 委 員 会 を 新 た に 設 置 す る た め。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会会則第 13 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会には必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、令和 3 年 1 月 2 4 日から施行する。

この規程は、令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 8 月 3 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

種類	付託事項	委任事項
総務企画	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な方針・計画の立案に関すること。 2 会場地の選定に関すること。 3 総合開・閉会式の選定に関すること。 4 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担に関すること。 5 競技施設等の整備計画に関すること。 6 情報通信施設の整備計画に関すること。 7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 競技施設基準に関すること。 3 競技施設の整備計画の推進に関すること。 4 情報通信施設の整備計画の推進に関すること。 5 文化プログラムに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項の推進に関すること。
競技運営	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施競技の選定立案に関すること。 2 競技の企画運営の計画立案に関すること。 3 競技役員等の養成・編成の計画策定に関すること。 4 競技用具の整備計画立案に関すること。 5 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の計画策定に関すること。 6 その他競技に係る事項の計画策定に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 競技用具の整備に係る事項の推進に関すること。 4 デモンストレーションとしてのスポーツ行事、公開競技の推進に関すること。 5 競技記録集計処理の推進に関すること。 6 リハーサル大会の推進に関すること。 7 その他競技に係る事項の推進に関すること。
広報・県民運動	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。 4 その他広報及び県民運動に係る事項に関すること。

* 付託事項：付託された事項を調査、審議すること。

* 委任事項：委任された事項を決議すること。

第 85 回国民スポーツ大会 競技役員等養成事業について

● 競技役員養成事業の申請状況

1. 令和 5 年度

・ 申請競技団体（11 競技）

卓球、ソフトボール、山岳、陸上競技、ライフル射撃、体操、バレーボール 馬術、軟式野球、バスケットボール、ウエイトリフティング

・ 事業対象者数

・ 資格取得者 総数 26 名（合格 19 名、保留 7 名）

・ 資格維持向上者 総数 113 名

2. 令和 6 年度（令和 6 年 6 月 28 日現在）

・ 申請済（11 競技団体）

卓球、ハンドボール、バレーボール、空手道、レスリング、テニス、軟式野球
ウエイトリフティング、ラグビーフットボール、ソフトテニス、バドミントン

・ 申請手続中（4 競技団体）

ホッケー、バスケットボール、ソフトボール、ライフル射撃

・ 申請予定（4 競技団体）

水泳、ローイング、体操、馬術

第85回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第85回国民スポーツ大会の各競技の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本事項

下記に基づいて第85回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技開催にあたる競技役員編成基準〔(公財)日本スポーツ協会〕
- (2) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
- (3) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針
- (4) 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

各競技団体が、現在及び今後の競技団体内の状況を調査・想定し、審判員及び要資格運営員の養成目標数を設定・・・〈別表1〉

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成し養成する。・・・〈別表2・3〉

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

第85回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数 総括表 (R6.6.28現在)

No.	内訳 競技団体名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内必要数 ⑦ (③-⑥)	開催時従事 見込数 ※1 ⑧	不足数 ⑨ (⑦-⑧)	養成 目標数 ※2
			審判員 ①	要資格運営員 ②	計③ (①+②)	中央 ④	近府県 ⑤	計⑥ (④+⑤)				
1	陸上競技	448	396	10	406	35	50	85	321	120	201	262
2	水泳	439	424	83	424	58	0	58	366	134	232	304
3	サッカー	342	102	35	137	62	50	112	25	19	6	8
4	テニス	148	75	16	91	2	0	2	89	15	74	81
5	ローイング	113	33	0	33	11	15	26	7	2	5	7
6	ホッケー	72	20	19	39	18	10	28	11	2	9	13
7	ボクシング	94	25	19	44	40	4	44	0	0	0	0
8	バレーボール	492	90	32	122	19	19	38	84	62	22	35
9	体操	461	129	10	139	63	10	73	66	24	42	57
10	バスケットボール	363	126	33	159	11	61	72	87	48	39	51
11	レスリング	115	41	0	41	32	5	37	4	3	1	2
12	セーリング	210	22	37	59	24	3	27	32	3	29	34
13	ウエイトリフティング	103	52	4	56	10	15	25	31	5	26	34
14	ハンドボール	147	36	32	68	45	9	54	14	13	1	2
15	自転車	130	60	0	60	0	45	45	15	9	6	9
16	ソフトテニス	141	68	0	68	2	10	12	56	47	9	12
17	卓球	151	75	0	75	5	0	5	70	32	38	50
18	軟式野球	235	72	0	72	4	5	9	63	43	20	27
19	相撲	130	48	0	48	11	8	19	29	5	24	32
20	馬術	179	11	72	83	33	41	74	9	3	6	9
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	128	37	76	113	32	5	37	76	63	13	18
23	ソフトボール	349	78	48	126	10	30	40	86	17	69	93
24	バドミントン	270	170	0	170	10	7	17	153	105	48	62
25	弓道	167	30	27	57	0	15	15	42	31	11	15
26	ライフル射撃	140	79	0	79	33	35	68	11	8	3	5
27	剣道	112	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	151	52	0	52	2	12	14	38	8	30	39
29	山岳	112	31	78	109	18	4	22	87	7	80	105
30	カヌー	232	146	21	167	33	53	86	81	40	41	55
31	アーチェリー	109	54	0	54	6	9	15	39	10	29	39
32	空手道	181	46	27	73	44	0	44	29	6	23	29
33	銃剣道	88	16	0	16	16	0	16	0	0	0	0
34	クレー射撃	101	13	0	13	13	0	13	0	0	0	0
35	なぎなた	112	21	25	46	26	0	26	20	11	9	16
36	ボウリング	127	25	20	45	1	2	3	42	10	32	41
37	ゴルフ	158	6	7	13	13	0	13	0	0	0	0
38	トライアスロン	111	60	5	65	6	27	33	32	3	29	38
39	高校野球	168	30	0	30	0	0	0	30	30	0	0
合計		7,431	2,851	736	3,504	800	559	1,359	2,145	938	1,207	1,584

※1 開催時従事見込数:2031年開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数。

※2 原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

第85回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画 【 資格取得 】 (R6.6.28現在)

No.	内訳 競技団体名	養成(資格取得)年次計画									延養成数
		2023 (8年前)	2024 (7年前)	2025 (6年前)	2026 (5年前)	2027 (4年前)	2028 (3年前)	2029 (2年前)	2030 (1年前)	2031 (開催年)	
1	陸上競技	30	30	30	30	30	30	40	42	0	262
2	水泳	0	10	2	37	2	54	2	64	0	171
3	サッカー	2	3	3	0	0	0	0	0	0	8
4	テニス	6	10	30	32	3	0	0	0	0	81
5	ローイング	1	2	1	1	1	1	0	0	0	7
6	ホッケー	0	1	8	2	3	0	0	0	0	14
7	ボクシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	バレーボール	2	4	2	4	2	5	2	5	0	26
9	体操	5	0	6	5	7	2	7	7	7	46
10	バスケットボール	1	15	8	7	7	7	0	0	1	46
11	レスリング	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
12	セーリング	0	3	4	5	5	6	6	4	1	34
13	ウエイトリフティング	8	7	3	3	0	0	3	0	0	24
14	ハンドボール	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
15	自転車	0	7	2	0	0	0	0	0	0	9
16	ソフトテニス	0	4	1	2	2	2	2	5	0	18
17	卓球	2	7	6	6	7	7	7	8	0	50
18	軟式野球	5	16	8	8	7	2	0	0	0	46
19	相撲	2	3	4	4	4	4	4	4	3	32
20	馬術	2	1	1	1	1	1	1	1	0	9
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	6	6	6	4	4	4	4	4	4	42
23	ソフトボール	10	11	12	8	18	13	13	5	5	95
24	バドミントン	0	3	2	2	2	11	6	5	0	31
25	弓道	5	5	5	0	0	0	0	0	0	15
26	ライフル射撃	2	1	4	0	0	0	0	0	0	7
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	0	6	6	6	6	6	6	2	2	40
29	山岳	5	5	7	0	0	0	0	90	0	107
30	カヌー	5	8	8	8	8	4	4	4	0	49
31	アーチェリー	6	7	6	10	10	9	1	0	0	49
32	空手道	2	5	5	6	7	6	2	4	0	37
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	0	2	2	2	10	12	12	13	0	53
37	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	トライアスロン	3	3	4	4	5	5	5	5	0	34
39	高校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		110	188	186	198	151	191	127	272	23	1,446

第85回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画【資格維持・資質向上】(R6.6.28現在)

No.	内訳 競技団体名	養成(資格維持・資質向上)年次計画									延養成数
		2023 (8年前)	2024 (7年前)	2025 (6年前)	2026 (5年前)	2027 (4年前)	2028 (3年前)	2029 (2年前)	2030 (1年前)	2031 (開催年)	
1	陸上競技	195	215	235	255	275	295	315	340	382	2,507
2	水泳	43	182	300	316	100	328	320	310	0	1,899
3	サッカー	19	21	24	27	27	27	27	27	27	226
4	テニス	14	22	46	76	106	116	116	116	116	728
5	ローイング	0	0	2	1	2	3	2	4	4	18
6	ホッケー	7	7	8	10	12	14	14	14	14	100
7	ボクシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	バレーボール	22	28	32	32	39	38	46	45	53	335
9	体操	24	29	29	35	40	47	49	56	63	372
10	バスケットボール	20	51	64	72	79	87	89	89	89	640
11	レスリング	3	3	3	3	4	5	5	5	5	36
12	セーリング	0	1	4	8	13	18	24	29	34	131
13	ウエイトリフティング	9	17	17	9	17	17	12	17	17	132
14	ハンドボール	7	14	14	14	14	14	14	14	14	119
15	自転車	9	10	16	18	18	18	18	18	18	143
16	ソフトテニス	21	23	24	20	21	20	21	23	24	197
17	卓球	17	17	19	24	25	25	28	28	30	213
18	軟式野球	25	32	50	58	66	73	75	75	75	529
19	相撲	4	4	5	5	8	10	12	14	16	78
20	馬術	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	48	51	54	57	57	61	61	65	65	519
23	ソフトボール	15	21	28	36	44	62	78	88	93	465
24	バドミントン	46	55	55	55	55	55	55	55	55	486
25	弓道	30	30	30	30	30	30	30	30	30	270
26	ライフル射撃	8	10	9	13	13	13	13	13	13	105
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	15	15	15	16	19	22	25	28	31	186
29	山岳	7	12	15	22	22	22	22	22	22	166
30	カヌー	40	45	53	61	69	77	81	85	89	600
31	アーチェリー	15	21	28	34	41	50	60	61	61	371
32	空手道	5	7	9	9	7	6	6	9	5	63
33	銃剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	クレー射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	なぎなた	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36	ボウリング	10	10	12	14	16	28	42	54	66	252
37	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38	トライアスロン	3	6	9	13	17	22	27	32	37	166
39	高校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		682	960	1,210	1,344	1,257	1,604	1,688	1,767	1,549	12,061

第 85 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針（案）

第 85 回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

1 整備の趣旨

国民スポーツ大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第 85 回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「第 85 回国民スポーツ大会競技用具整備要項」に基づき、県及び競技会場地市町村が行うものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と競技会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体等と連携の上、推進するものとする。

3 整備方法

競技用具は、原則として、県及び競技会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量及び質を超えて整備しなければならないものについては別に定めるものとし、他県との共同調達等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用等については、県及び競技会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。

第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会
奈良県準備委員会関係規程等の改正について（案）

1. 改正の概要

公益財団法人日本スポーツ協会が定める大会名称の表記が令和 6 年 1 月 1 日付で「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に改定されたため、奈良県準備委員会関係規程等で引用されている公益財団法人日本スポーツ協会が定める諸規程等における大会名称の表記を「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変更する。

2. 施行日

令和 6 年 1 月 1 日

（参考）変更となる関係規程等

1	第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針
2	第 85 回国民スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画
3	第 85 回国民スポーツ大会競技運営基本方針
4	第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針
5	第 85 回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針
6	第 85 回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針

第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針及び
公開競技実施基本方針の改正について（案）

1. 改正の概要

「少林寺拳法」及び「グラウンド・ゴルフ」の公開競技としての実施の辞退が国民スポーツ大会委員会において承認されたことに伴い、所要の改正を行う。

2. 新旧対照表

第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針

改正案	現行 (令和 4 年 8 月 22 日第 2 回常任委員会 決定)
1 公開競技は、綱引、_____ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、_____バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの <u>8</u> 競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。	1 公開競技は、綱引、 <u>少林寺拳法</u> 、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、 <u>グラウンド・ゴルフ</u> 、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの <u>10</u> 競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。

第 85 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針

改正案	現行 (令和 5 年 8 月 31 日第 3 回常任委員会 決定)
2 実施競技の選択 実施競技は、「第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択 基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、_____バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの <u>8</u> 競技から選択する。	2 実施競技の選択 実施競技は、「第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択 基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、 <u>グラウンド・ゴルフ</u> 、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの <u>9</u> 競技から選択する。

2. 施行日

令和 6 年 7 月 17 日

第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針（改正案）

第 85 回国民スポーツ大会で実施する競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」に示されている正式競技及び特別競技のほか、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの普及・振興を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 公開競技は、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの 8 競技のうち、中央競技団体等と協議の上、実施競技を選択する。
- 2 デモンストレーションスポーツは、正式競技、特別競技及び公開競技として選択されない競技のうち、公益財団法人奈良県スポーツ協会（以下、「県スポ協」という。）に加盟する競技団体又は県スポ協が推薦するスポーツ・レクリエーション団体の中から、市町村の希望や競技団体の意向を踏まえ、関係機関・団体と協議の上、実施競技を選択する。

第 85 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針（改正案）

第 85 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民スポーツ大会公開競技実施基準」並びに「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 国スポを契機として、競技スポーツや地域スポーツの推進を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組む。
- (2) 県民が多くスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、「だれもが、いつでも、どこでも」スポーツに親しめる環境を整備し、「活き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、「第 85 回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツの 8 競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第 85 回国民スポーツ大会・第 30 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技・特別競技を開催しない市町村を優先とし、市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、国スポ開催年度の 4 月 1 日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4 日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。